3 老和38年第10名 名和38年第10名 名のこのに 名の10条の10条の10条の10条の10 条の10条の10条の10条の10 条の10条の10条の10条の10 第15年に 第15年に 第15年に 名の10条の10条の10条の10条の10条の10を 2 を 第15年に 2 を 2 を 2 を 2 を 3 を 2 に 3 を 3 を 4 施とに 3 を 4 施とに 3 を 4 を 4 に 4 を 4 に 4 に 5 に 6 に 7 と 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に 8 に	1 第15条 第 15条 2 条 3 本 別 ホ の は 若 事 し 命 可 こ 同 規 会 設 す 同 2 よ の ま の は 、 取 。 法 定 福 立 る 法 項 る 許 と 法 規 護 又 老 設 関 9 よ 人 特 人 設 く 善 の 若 を 認 す 条 る 人 可 。 条 定 設 す 条 3 ま 2 ま 3 ま 3 ま 3 ま 3 ま 3 ま 3 ま 3 ま 3 ま	1 第に宅業インは所条定老は人るに 1 の指す 1 ま生又サタ老施第に人特ホ立関 同規導る 1 の表と 2 よホ別一入す ま定監こ 20 よに 2 第に軽と 2 を 2 を 2 を 3 第に配と 2 を 4 を 5 を 5 を 6 を 6 を 7 を 7 を 8 を 7 を 8 を 7 を 8 を 8 定居事デセく入同規護又老係等と 条 2 展 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8 を 8	1 同法第21条 の規定による 関係に関すること。
	若しくはその 事業の停止若 しくは廃止を 命じ、又は認 可を取り消す こと。		
施行に関すること(老人福祉法に規定する老人福祉施設を経営する事業等に関することに限	1 同法第32条 の規定による 社会福祉法人 の設立の認可 をすること。 2 同法第62条 第2項の規定 による施設設 置の許可をす ること。	の規定による 指導監督に関	の規定による 関係職員の訓 練に関するこ
施設の開設及び 変更許可に関す	第94条第1項 の規定による		

		ること(他課の 分掌事務に係る ものを除く。)。	介護老人保健 施設の開設の 許可に関する こと。		
健康 福祉 部	高齢 者い きが	 高齢者のいきがい及び生活支援に関すること。 			
	い に に に に に に に に に に に に に	2 老人に を			1 名
		3 老人保健法 (昭和 57 年法律 第 80 号) の施 行に関すること (老人医療制度 に係るものを除 く。)。	1 保健事業と (
健康福祉部	介護保険課	1 介護保険法 (平成9年法律 第123号)の施 行に関すること。	1 同法第70 条、第79条、 第86条及び 第107条の規 定による指定 居宅サービス	1 同法第94条 第2項の規定 による介護老 人保健施設の 入所定員その 他厚生労働省	1 同法第24名 の規定による 帳簿書類の抗 示等に関する こと。 2 同法第75名